質問・回答

No.	書類名称	頁	項番等	質問内容	回答
1	実施要領	1	3　提案上限額	提案上限額について、こちらの記載金額は整備事業費のみとして、維持管理費用は含まないと解釈してよろしいでしょうか。	提案上限額は、整備事業費（設計を含む。）とし、維持管理費用は含みません。
2	実施要領	1	5　参加資格	共同企業体での参加はお認めいただけますでしょうか。	共同企業体での参加は不可とします。
3	実施要領	3	8　実施要領 （１）選考方法 ②　２次選考（見積合せ）	本見積合せで提示する見積書は、更新業務に係るイニシャル費用（設計、構築等）のみであり、維持管理費の費用は含まれない認識でよろしかったでしょうか。	お見込のとおりです。
4	実施要領	4	9　一次選考（提案評価） （１）提案書類の提出 ①　提案書類及び部数	提案書一式　８部　A4　30枚以内とありますが、「表紙」「目次」のページは30枚以内に含まれますでしょうか。	表紙及び目次は含みません。
5	実施要領	4	9　一次選考（提案評価） （１）提案書類の提出 ①　提案書類及び部数	フォーマットは縦、横どちらでもよろしいでしょうか。	縦横の指定はありません。自由とします。
6	実施要領	4	9　一次選考（提案評価） （１）提案書類の提出 ①　提案書類及び部数	技術提案書の各項目のページ数にご指定はありますでしょうか。	提案書一式の各項目のページ数の指定はありません。自由とします。
7	実施要領	4	9　一次選考（提案評価） （２）プレゼンテーション	提出資料とは別に、プレゼンテーション用の概要版資料を準備させていただくことは可能でしょうか。	プレゼンテーションで使用する資料は、９（１）①に示す書類のみとします。概要版資料はサマリーにおまとめください。
8	実施要領	6	9　一次選考（提案評価） （３）提案を求めるポイント ④　システム導入後の維持管理 イ　維持管理 （エ）	15年間の維持管理費用について、社会情勢等により人件費、経費等が想定外に高騰することも予想されます。 これらについて提出する費用から変動があった際は、葉山町と受注者が協議し見直すことを認めていただけますでしょうか。	本提案の趣旨は、15年間の維持管理費用の概算を求め、その価格の適正さを評価するものです。また、本プロポーザルは更新整備業務の受託事業者を選定するものであるため、維持管理に関する契約は別途締結することとなります。 したがって、維持管理費は毎年度の契約額によるものとし、価格の変動等については、都度、本町と受注者で協議し見直すことを認めます。
9	実施要領	6	9　一次選考（提案評価） （３）提案を求めるポイント ④　システム導入後の維持管理 イ　維持管理 （エ）	消耗品費は、交換作業費や廃棄費用など消耗品交換に必要となるすべての費用を記載することでよろしいか。	消耗品交換に必要となる費用を消耗品費として記載することは問題ありませんが、可能な限り具体的に記載してください。
10	実施要領	6	9　一次選考（提案評価） （３）提案を求めるポイント ④　システム導入後の維持管理 イ　維持管理 （エ）	その他は、今回の提案により、貴町にて追加で支払いが必要になるすべてのサービス利用料（ASP利用料、セキュリティソフトライセンス利用料など）を記載することでよろしいか。	その他は、当該（エ）に示した各項目のうち、その他以外の項目のいずれも該当しない費用がある場合に記載してください。
11	実施要領	6	10　２次選考（見積合せ）	２次選考に進んだ場合の見積書合わせは、維持管理費は含まないと解釈してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
12	要求水準書	5	16　既設設備の保守	更新期間中の既設設備の保守管理については、既設業者と契約するものとする。と記載ございますが、葉山町様と既設業者との直接契約と解釈してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
13	要求水準書	5	16　既設設備の保守	受注者が既設保守業者と保守契約を締結し、責任をもって保守管理を行うことでよろしいでしょうか。	既設設備の保守管理については、回答No.12のとおりとします。
14	要求水準書	5	19　システムの切替手順	切替中に既設設備での万が一の障害に備え、迅速に復旧作業ができるよう、既設設備を熟知した既設保守業者に立合いを依頼する必要があるという認識で宜しいでしょうか。 また本費用は受注者が持つ認識で宜しいでしょうか。	既設保守業者の立会いについては、お見込のとおりです。なお、当該費用は本契約に含まないものとします。
15	要求水準書	5	19　システムの切替手順	1卓制御の検討にあたりまして、既設操作卓のイ ンターフェース情報を開示いただくことは可能で しょうか。	６月30日17時までに現場調査等の期間を設けます。希望する事業者は、６月19日17時までに事務局にお問合せください。
16	要求水準書	5	20　技術者配置要件 (1)業務体制	下請け業者への発注総額が5,000万円未満の場合、建設業法上監理技術者の配置は必要ないと思われますが、その認識でよろしいでしょうか。	5,000万円未満の場合は、主任技術者を配置してください。 ※本件は業務委託契約となりますが、工事契約と同じ考え方で行います。
17	要求水準書	5	20　技術者配置要件 (1)業務体制	監理技術者と現場代理人は同一の技術者が兼任する形でも問題ございませんでしょうか。また、設計業務期間や実工期を除く余裕期間等（機器製作機関等）は技術者配置は不要の認識でよろしかったでしょうか。	監理技術者と現場代理人の兼任は、やむを得ないものとして認めます。ただし、業務管理、安全管理及び品質管理が適切に実施されることが前提となります。兼任による管理体制の維持にご配慮いただきますようお願いいたします。 また、設計業務期間や実工期を除く余裕期間（機器製作期間等）については、技術者の常時配置は必須ではないものと考えております。ただし、必要に応じて的確な対応が可能な体制の確保をお願い申し上げます。
18	要求水準書	5	20　技術者配置要件 (1)業務体制	配置する監理技術者、現場代理人は兼務でもよろしいでしょうか。	技術者等の兼任については、回答No.17前段のとおりとします。
19	要求水準書	6	20　技術者配置要件 (2)設計体制	設計体制で配置する技術士(電気電子部門)またはRCCM(電気電子部門)は本業務に専任配置ではなく、他の契約とも兼務可能な兼任配置で問題ない認識でよろしかったでしょうか。	設計体制において配置する技術者は、本業務に専任で配置する必要はなく、他の契約と兼務する兼任配置も可能です。
20	要求水準書	6	20　技術者配置要件 (3)業務監理体制	業務監理体制で配置する技術士(電気電子部門)またはRCCM(電気電子部門)は本業務に専任配置ではなく、他の契約とも兼務可能な兼任配置で問題ない認識でよろしかったでしょうか。	業務監理体制において配置する技術者は、回答No.19の例によるものとします。
21	要求水準書	6	20　技術者配置要件 (2)設計体制 (3)業務監理体制	配置する技術士またはRCCMについては、下請負業者からの選任もお認めいただけますでしょうか。	認めます。
22	要求水準書	6	20　技術者配置要件 (2)設計体制 (3)業務監理体制	設計体制および業務監理体制における技術者の配置について、技術士(電気電子部門)、RCCM(電気電子部門) と記載ございますが、下請業者から配置することでも宜しいでしょうか。また、JV(共同企業体)での参加もお認め頂けます でしょうか。	技術者を下請業者から配置することは可能とします。 共同企業体については、回答No.２の通りとします。
23	要求水準書	7	3　環境条件 (2)	室内設置機器の相対湿度45%~90%について、当社は制御部サーバや親局無線装置など主要機器は90%対応ですが、一部の機器については80%となります。近隣市町村でも同じ機器で多数の納入・運用実績がございますので、弊社仕様でも御認めいただけますでしょうか。	認めます。提案書に明記するとともに、プレゼンテーションにて詳細を説明してください。
24	要求水準書	9	(1)設備の概要	現在の親局設備と副局設備間の通信回線をご教示ください。	親局設備と副局設備は、基本的には独立した設備となります。ただし、自動電話応答装置のみ副局設備と町内LANで連携しています。
25	要求水準書	11	(4)多メディア配信機能	多メディア配信先については音声ファイルの連携は不要であり、テキ ストのみの連携配信でよかったでしょうか。	テキストによる連携配信は必須とし、その他はご提案をいただきたいと考えております。
26	要求水準書	11	(4)多メディア配信機能	多メディアと連携するにあたり、葉山町様で使用している外部システム及び保守業者の連絡先をご教示願います。	外部システムの問合せ先については、別途事務局にお問い合わせいただけますようお願いいたします。
27	要求水準書	11	(5)電源設備	直流電源装置の停電補償時間は何時間以上を想定されていますでしょうか。	30分以上を想定しています。
28	要求水準書	12	5　屋外拡声子局装置 (7)アンサーバックについて	アンサーバックを実装する屋外拡声子局をご教示願います。	アンサーバックについては、総合的な視点から実装の有無を含めてご提案をいただきたいと考えています。
29	要求水準書		全体	弊社は全国で実績が多数あり、支障なく運用いただいております。要求水準書の機能はすべて満たすものとして、方式や実現方法については各製造メーカーの提案をすることでよろしいでしょうか。	本回答において認めたもの以外は、要求水準書に示された要件を満たすことを基本とします。要求水準と同等以上となる機能等を有する機器を提案する場合は、要求水準適合表に明記してください。

30	要求水準適合表			要求水準書と適合表が一部合致していない部分が見受けられます。下記の部分が該当します。要求水準書の文言を適合表に追加・修正して提出することでよいでしょうか。 P６：（２）設計体制（３）業務監理体制→適合表に記載がない P９：１　設備の概要（４）屋外拡声子局設備　９行目→「屋外制御設備はデジタル同報波の受信にて動作すること」が適合表に記載がない P14：（８）以上の子局に～→適合表に記載がない P18：２　一般事項（５）内容の変更②→適合表と文言が少し異なる	ご質問を受け、要求水準適合表のうち、本町で変更を要すると認めた部分に限り変更し、差し替えておりますのでご確認ください。なお、９ページに関するご質問に関しては、「１　設備の概要」の内容４段目後段に記載がありますのでご確認ください。
31	その他			ご提案の検討にあたり、既設設備の設置状況を確認したく、放送室等の現場調査を実施させていただくことは可能でしょうか。 また、同様に既設設備の完成図書等を閲覧させていただきたく、お願いいたします。	現地調査等については、回答No.15のとおりです。